

屋久島地区エコツアーリズム推進協議会
第2回 西部地域の保全・利用作業部会 記録

【開催日時】平成17年12月26日(月) 8:30~16:05

【開催場所】現地調査...西部林道周辺地域 意見交換...栗生地区生活館

【参加者】 敬称略

地元住民代表

永田区長 松田 幸夫

栗生区長 羽生 弘訓

ガイド事業者

屋久島観光協会ガイド部会 会長 松本 毅

“ “ 副会長 真津 昭夫(欠席)

“ “ 満園 茂

“ “ 会員 手塚 賢至

“ “ 寺田 賢志

屋久島ユネスコ協会 会長 堀内 直哉

地元有識者

屋久杉自然館 館長・写真家 日下田 紀三

(有)生命の島 代表取締役 日吉 眞夫

事務局を除く協議会構成員

鹿児島県環境保護課 技術主査 上野 敏夫

林野庁屋久島森林管理署 署長 安室 正彦

屋久島森林環境保全センター 所長 久保田 修

事務局

環境省 屋久島自然保護官事務所 首席自然保護官 廣瀬 勇二

“ “ 自然保護官 深田 尊熙

“ “ アクティブレンジャー 長谷川 大地

“ “ “ 永岡 知子

屋久島観光協会 会長 柴 鐵生

屋久島環境文化財団 事務局員 真辺 有次

“ “ 研修課主査 日高 健

屋久町 環境政策課 課長 日高 豊伸

“ “ 課長補佐 緒方 久志

“ “ 主事 山崎 和哉

“ 観光商工課 課長 池上 純久

上屋久町 商工観光課 課長 吉元 正次.....議長

“ “ 課長補佐 日高 善則

“ “ 観光係長 日高 美智男

“ 環境政策課 課長 宮田 弘

“ 環境政策課 主査 泊 征一郎

支援機関

(株)メッツ研究所 五月女 悦子

1. 現地調査の記録 (8:30~12:30)

手塚賢至氏に案内役を努めていただき、現地調査を行った。

カーブミラー71の先...道が広いので車を停めて景観を見ることができる。ヒズクシ(標高400m)も見える。

カーブミラー65 バス下車 川原地区

- ・垂直分布を観察する場所。ガイドは必ず停まって見る場所。国割岳を望むことができる。
- ・このあたりの川原地区が一番緩やかな地形で歩きやすい。
- ・川原地区には、多い時で6世帯の住居があり炭焼き窯があった。
- ・林道下は原生林ではなく人が戦前から暮らして木を伐ってきた二次的な森。沿道からも、人が植林したスギやクロマツなどを観察することができる。このあたりにはクスノキも多く、人々が樟脳をとって生活してきた。

《永田区長の話》昔は現在の海岸沿いの道が無く、国割岳を越えて永田から栗生まで行っていた。岳越えの道の途中には山小屋があった。明治維新の際の地租改正発布字に永田集落周辺の山の多くを民有地に認めさせるに至った牧新蔵氏の記念碑が永田の公民館にはある。

また、戦前は入植者が養蚕を行うため桑を植えており、戦後は土地を購入した明生木材が工芸品を作るために根こそぎ抜いたため現在は残っていない(工芸品には桑は根が良い)。

カーブミラー37の手前...《日下田》以前サルやシカの写真を撮っていた時、このあたりで路上に蒔かれたピーナツを動物が食べていた。観光客が蒔いたものではないか。(他の参加者から、注意喚起した方が良いのではないかと声が出る。)

- ・このあたりには、休日は魚釣り客の車が停まっている。実際の西部林道周辺地域の利用者はこのようにガイドに限ったものではないのが現状である。

カーブミラー28 バス下車 半山地区

- ・このあたりは、今回のアンケート結果からも最も多くのガイドに利用されていることが分かっている場所である。森林内に立ち入ったの調査はこの地域に限って行うこととする。
- ・緩やかな傾斜になっている。炭焼き窯の石積、段々畑の石積などが残されている。また、空き缶や空き瓶などの外から持ち込まれたゴミも見られた。
- ・途中クロマツが生えている場所があったが、これはかつて松ヤニを採取していたものと考えられる。

《堀内》このあたりは、県が急傾斜崩壊危険地域に指定した危険箇所である。こうした場所をガイドが利用していることは安全上問題ではないか。また、科学的根拠が十分でなくても、環境や生態系への危害があると考えられる場合に、そのリスクを未然に防止するための措置をとる「予防原則」という考え方が、1992年のリオサミットで第15原則(予防的尺度)として採択されており、この作業部会においても、当該地域の利用については、こうした社会的側面と生態的側面の双方から検討する必要がある。なお、西部林道は、若い役人の鶴の一声で、警察予備隊を投入して林道を開設したという歴史的背景があるという認識をもっていたきたい。

《手塚》見てのとおり林床の植生が少ない(アセビ、シダ類、ヤブコウジ等数種類のみまばらに生えている)が、川原地区はさらに林床には何も生えていない。シカが食べ尽くしているのでは

ないかとも考えられるし、人の影響もあるのかもしれない。専門家にそのあたりの話を聞く必要があるだろう。

《日下田》実際にここを案内するガイドの方が、どのように説明するか聞きたい。

《松本》実際に自分が案内しているわけではないが、ここに人が住んでいた様子や自然と上手く付き合っどどのように暮らしていたかを伝えていきたいと考えていると思う。ただ単にここにシカやサルがいるということだけでなく、動物と森との関係を理解してもらおう場と考えている。

また、原生的な自然は林道から上部で急傾斜である。海岸沿いの森が少なくなっている今、半山は海岸まで下りていくことができ、森から見る海、海から見る森の体験ができる貴重な場所。

《柴》かつて西部林道が、幅 8 m の道になる計画があり、結果的に白紙になったが、現在は道の空間だけで素晴らしい体験ができる場所だと認識している。

《？》

- ・シカの影響か人的な影響か分からないが、森が薄くなってきている印象を受ける。
- ・この自然をどのように説明するかガイドの力量が問われる。

《堀内》

・実際、こうやってここまで来られたように、歩ける道が森の中にできている、これはエコツアーや魚釣り客の影響では？

《廣瀬》

- ・戦前から人が住み、物資の運搬などで使っていた生活の道の名残とも受け取れる

《柴》

- ・昭和 23 年生まれでここから小学校に通っていた人もいる。

《永田区長》

・昔は測量ではなく歩きながら道を造っていった。当時シカやサルは標高が高いところでしか見なかった。人が木を伐らなくなり、木が大きくなって地面に餌となる草が生えないため、餌を求めて下の方へ下りてきた。その結果、人間の畑やミカン山などにも影響が出ているのではないか。

2. 作業部会 議事録 (13:00~16:05)

事務局による出席者紹介が行われた後、議事に移る。

(1) 作業部会の検討内容と日程について

議長である上屋久町商工観光課吉元課長による第1回作業部会の協議内容の確認が行われた後、事務局より配付資料の確認と、資料1に基づき作業部会の日程と検討内容について説明がなされた。

今回の現地調査では元住民の有馬氏による説明が都合によりできなかったこと、第3回の日程や検討内容について1月23日に変更したこと、ガイドによる利用実態報告は決定ではないこと、1月23日に予定されている、山極教授と事務局による現地調査への同行希望者は有志での参加とすることを補足。また、配付資料確認の際、「西部林道周辺地域現地調査について」のP2のデータが最新のものでないという堀内氏の指摘を受け、前回配布したカラーの図面と差し替えるよう説明。

(2) 西部林道周辺地域に関わる歴史的背景について

事務局より資料2の年表を基に自然保護の動向や行政・その他の出来事を織り交ぜて説明。

(3) ワークショップ形式による意見交換

ワークショップの方法について、支援機関より説明が行われた後、現地調査の感想をあらかじめ分けられた4つのグループ内で意見交換し、まとめた意見を各グループの代表者に発表してもらった。

(各グループの発表意見)

Aグループ 代表：長谷川

大きく分けると現状と利用のあり方という2つの意見があり、現状の意見としては斜面が多い、初めて中に入ったが地面の草が少なかった、二次林が見やすいといった意見が出た。また、利用のあり方については、トイレがないことによる糞尿対策、西部林道の利用をどうしたらいいのか、景色なら車からでも見える、今後西部地域に人が入ってくることに對して今のうちにルールを作る必要がある、ゴミ問題など課題となる意見が出た。

Bグループ 代表：日高健

人の影が色濃く残っている、住居跡があり、昔の生活に興味湧くなど、人との関わりが非常に濃く出るフィールドである。また、動物と出会えることも大きな魅力である。このような魅力は人を幸せにしてくれ、他の人にも心の豊かさを味わってもらいたい。この魅力を伝えるには、白谷やヤクスギランド、縄文杉と比べてガイドの力量が勝負となるが、それが真のエコツーリズムなのだろうかという疑問の声もあがった。二次林が回復しているところもあるが林床の植生が少なく歩きやすいのか、シカ等の影響、もしくはガイドツアーで人が入ってきているため歩きやすいのか分からない。ガイドツアーの影響があると考える人もいるし、聞いていた程利用による荒廃は見受けられないのではないかと感じる人もいる。世界遺産に指定したIUCNとのかねあいも考えなければならないのではないかと、との意見も出た。

Cグループ 代表：山崎

基本的には林道から傍観するべきではないかということであるが、もし中に踏み入れるとしたらしっかりとルール作りが必要なのではないか。入った場合、人が中に集中してしまうのはよくないが、観光客も含め地元の人でも歴史的背景を全く知らない人もいるので、ルール作りをしっかりとして歩道や決まったルートを作るとすれば西部地域を知るための良い材料がたくさんある場所ではないか。

Dグループ 代表：泊

植生の少なさが印象的だった、屋久島のすばらしさを実感できるフィールド、初めてでも歩きやすかった、かつての生活の場として魅力的、生活の跡が残っていることに資源的な魅力、これだけの資源をきちんと説明できるガイドの力量が問われる、すばらしい森なので守るべきだという意見が出た。

[西部林道の印象・感想のまとめ]

1. 林床の植生が少なく歩きやすかった。
2. 生態系に変化が起きていないか不安。
3. 屋久島のすばらしさを実感できる場所。
4. 昔の生活跡が残るなど人とのかかわりを感じた。 西部林道周辺地域の魅力の一つ
5. 動物との出会いが魅力的。
6. 案内にはきちんと説明する必要あり。ガイドの力量が問われる。
7. 幸せを与えてくれる場所。 みんなに味わってもらいたいが真のエコツーリズムが理解されないまま環境が食いつぶされる危険性がある。
8. 守るべき森である。
9. トイレの問題がある。

(4) 西部林道周辺地域の保全と利用のあり方について (14:30 議事再開)

- ・ 支援機関がまとめたワークショップの代表的な意見の説明を議長が行い、その後それぞれの立場から西部林道周辺地域の保全と利用に対する意見が発表された。

1) 作業部会員より一人一言

認定を受けたガイドのみが利用すべき

《松本》人の生活があり、屋久島の人が森とともに生きた証である。利用による生態系の変化や食いつぶされるのではないかという不安感を解決しなければこれからの利用は問題になってくる。ガイドの力量が必要と言われたが誰でも入っていいというわけではない。どんな人が何人入って何をしているか分からないということに非常に不安感を抱いているので、きちんと説明できるガイドを養成して、植生、動物、人々の生活やエコツーリズムというものを真に理解した人が認定を受け、一日何人という限られた人数を本当に屋久島のすばらしさを実感できる場所に案内していくというようなルール作りが必要だと思う。

森の中に入って良いのか悪いのか議論してからのルール作り/利用にあたってガイドの審査は必要

《手塚》きちんと後世に残していくべき魅力的エリアだと位置づけるとなると保全というのは大

事なテーマになってくる。また、エコツーリズムを屋久島でどのように展開定着していくかという一種のモデル地域としての位置づけが出来るのではないかと思う。ルール作りについては、極端に言うと森の中に入っていいのか悪いのかこの場で議論せずに話を進めてもしょうがない気がする。利用するにしても積極的に利用するのかそれとも緩やかに利用するのかということが出てくる。私は最終的に利用するとなった場合、第三者の機関を設けて審査をクリアした人に入ってもらうという風にしないと誰でも入っていいとなるのは保全としては大変で難しいことも出てくるので、ガイドの審査というものがどうしても必要になってくるのではないかと思う。

県道を歩くだけの利用で良い/森に入るならかつての住民をガイドとして里のエコツアーを《満園》海から山までの植生が見えるということでは西部がいいかもしれないが、屋久島らしい自然のすばらしさは他にもたくさんある。今は少数のガイドが気を付けながら入っているのもそれほど荒れないが、利用するとなると冬場はほとんど山に行けないため、西部地域は冬でもどんどん入れる場所になり、かなり荒れると思う。もし入るとすれば歩道を整備するなどして入っていい場所と入らない場所を設けないと大変。

県道を歩くだけでも動物との出会いがあるし、林相もわかりすばらしい屋久島の自然が見られるので敢えて森に入らなくてもいいのではないか。極端な話だが一週間のうちの半分は一般車両を通行止めにして、牛車、馬車などを利用して案内したらどうか。

森に入るなら、石垣や昔の生活の説明が出来ればいいがそれはガイドの力量ではなく、あの場所も里という考え方をすると昔の生活に携わった人の子孫がいるわけだからその人達も含めて里のエコツアーとして利用する方法も考えるべきではないか。今の時点で屋久島の自然全てを食い荒らすのではなく、腹八分で屋久島の自然を利用しながら観光に活かしていくことが必要。

規制のためのルールづくりを先に検討してからの利用

《寺田》今日、はじめて西部林道を外れて森に立ち入った。西部林道では林道を歩いたり車で通ったりするだけでも十二分に魅力は感じていた。現在進行形で入っている人もいるようだが、早い者勝ちのような風潮が感じられる。屋久島のエコツアーはエゴツアーであり、稼ぐだけ稼いで、何も地元に戻元していないという地元の方の意見も聞かれる。私の学生時代は、一日に400人も登るようなことは想定できなかった。西部林道についても満園氏が言ったように雪が降ると山に入れなためその人間が何百人も入ることが想定される。だから、まず規制ルールを先に考えて利用方法を考えていくのがベストだと個人的に考えている。

屋久島の自然保護の構造自体を厳しくすべき

《堀内》国立公園の計画や、中央環境審議会の自然環境部門の部会の中でも利用するというこの話し合いがされておらず、IUCNも今より使うことに難色を示している。そういう流れの中で屋久島が本当に世界標準をクリアした中のエコツーリズムを展開していくためには何が必要かということで、屋久島の体制というか構造自体が他の地域の当たり前をクリアすることが前提にくるのではないかと再認識した調査だった。ガイドがある程度中心になって話し合いがされていていっているような感じがする。屋久島に住んでいるのはガイド事業者だけではない。土木建築業の方は事業する上で例えば間違っ木を切ってしまうと始末書などの社会的責任を負っている。他県でも法的に処罰をされている方もいる。そういう中で屋久島も自然に対するし

っかりとした姿勢で臨んでいく必要がある。

自然を保全する地域として、保全と利用の指針を国と県が示すべき

《日下田》会社を運営する場合には資金が必要であり、その資金をどう使いどうやって増やしていくかいろんな工夫があると思う。そういう意味では経済行為としてのエコツアーにとっての資源である保全行為は資産価値を高めるということであり、当然念頭に置かれるべき経済行為である。実際行ってみて大きな影響が出ているようには思わなかったが、今後急激に多くなることも考えられるので、やはりルール化、資格等の付与などの様々な仕組みを実際に作るのは難しいがその必要性を感じている。

同時にあの地域は自然を保全するために公有地化された地域だと思う。地域で相談してこれから組み立てられようとしている利用のルール、あるいはそれを支える地域としての理念というものをふまえながら所有管理サイドである国や県が西部林道地域の国立公園の価値をふまえた保全と利用の指針を定めていって私たちにもわかりやすくきっちり示していくというのが長い目で見て必要だ。

入り込み人数の把握とガイドの心の質の向上 / 協力金を活用して環境保全を

《日吉》屋久島の魅力が広く知られて入り込み人数が増えるという現状がある中で、生態系を破壊しない範囲で利用することが大前提だと思う。屋久島の生態系が現段階でしっかり把握されていないが、個人的、心理的な印象の範囲で結論を出せる問題ではない。松本氏も言われたが誰が何人入って何をしているかわからないという現状を皆さんも懸念していると思う。利用する際には登山届けを出すようなシステムで、利用人数を把握しないといけないのではないか。それでも例えばヤクスギランドのように、裏から入って入場料を払わないガイドや参加者がいると非常に困るので、ガイドの方も知識の量や技術だけではなく、心の質もお互い高めあっていくように努力しなければならない。

また、人が入ることによって直接の影響がないように見えても、利用頻度や人数により踏圧を加えることがあり、それによる変化や劣化に対しては、やはりお金をかけて対応しなければ出来ない。ディズニーランドは壊してしまってもお金をかければ再建できるが屋久島の自然はそういうものではない。このような意味で言えばディズニーランドで4000円取るなら屋久島では40万円くらい利用者からもらってもおかしくない位の価値観がある。だから1000円単位のお金を負担してもらう制度を上手に作ることができれば自然を管理していくための調査費用や、駐在する人の人件費に充てることができるのではないか。そんな意味で資金的な裏付けも考えながら、人を配置してお互いがいい環境を維持していくよう努力する必要があるのではないか。

地元で作ったルールを守ることで保全していきたい

《環境保護課 上野》西部林道周辺地域の土地購入は長年の懸案事項で、自然遺産地域であり自然を守らなければいけないという理由で購入しているのでどちらかといえば保護の目的が強い。その中で利用していくとなると何らかのルールが必要である。今日入った土地も県有地であり、大きく言えば県民の土地である。それを荒らされてしまった後ではどうしようもない。このような協議会の中で事前に地元でのルールを作って頂き、それを守って今のレベルを落とさず今以上に自然を守っていくためのルール作りができれば問題ない。早くルールを作って地元としてはこのような作業部会でルール作りをして守っているということを早めに確立させて頂きたい。

素晴らし文化遺産を残すべき / 成長課程であることとシカの食害で林床植生少ない / 個人的には林道からの傍観で十分

《森林管理所 久保田》森林のすばらしさもあるが、昔人が住んでいた石積みの跡などがとても素晴らしく、文化遺産だと感じたのできちんと残していく必要がある。戦後伐採されて 40~50 年生の山ということで林床の植生が少なく成長過程の山だと感じている。シカも多くて食害などにより植生も少なくなっているのではないかと。分からない部分もあるのできちんと調査していく必要がある。エコツーリズムの趣旨から言えば個人的には林道からの傍観で充分だと感じている。ルールを作っても守られなければ意味がないのでガイドの方もいろいろな人がいると思うが理解して頂いて、守れるようなルール作りを目指したい。

屋久島以外の世界遺産地域の保護策を参考に / ガイドの利用の制限も必要

《永田区長 松田》世界遺産の島であるために観光客が来ていい面もあるが、多くなると荒らされることもあるので、屋久島以外の世界遺産地域の保護のための規定というものがどのように守られているか参考にしてルール作りを考えたい。また、今ガイドが 200 人くらいいる中で、西部林道の案内に関しては当番制にするなり、限られた利用にするなどの案内の仕方になってくるのではないかと。日吉氏が言ったように監視する人も必要と思う。ルール作りは大変だが皆さんの意見を参考にしてみんなで作っていききたい。

ガイドが地元の人たちともっと付き合い、学んだことを伝える場にしたい

《栗生区長 羽生》日下田氏が言われたように自然がないとガイド業は成り立たないわけだから、保全やルールに関してはガイド業界ぐるみで本当に守って頂きたい。西部地域の案内はガイドの力量が試されるが、島を訪れて自然を求めてきた人に対してあの環境の中で育った人たちがこういう生活をしてきたということと、自然のすばらしさだけでなく、屋久島に住んでいる人のすばらしさも伝えて頂き、殺伐とした都会に生きている人々を癒して頂きたい。きちんとした資格を持った人たちが案内するということまでいかないとあの地域の保全はできないのではないかと。それからガイドの人に対して、聞きかじりのことをいかにも自分が体験しそこに住んでいたような形の伝え方をしているという地元の声が度々聞かれる。特に西部地域についてはできるだけガイドの皆さんが地元の人とのつきあいの中で学び、感じたものを自分の感性でお客さんに伝えていくということをやって頂きたい。そういう意味で利用する価値があると思った。

2) 事務局より一言

川原にはもっと人が入って荒れている？！

《屋久町環境政策課 日高豊伸》半山地区に初めて入って予想以上に人が入っていないのではないかと感じた。アンケートを見ると現段階の返答の中で半数以上が西部に関心を持っており、(アンケートには出ていないが)川原地区にもずいぶん人が入っていると聞いたので、機会があればそこと比較して(川原に問題があるならば)半山はできるだけ手遅れにならないように手を打つべきだ。

西部林道の位置づけはもっと時間をかけるべき / 既に使われている奥山への責任の所在を明確にしてから西部について考えるべき

《観光協会長 柴》西部に県道が開設され 40~50 年という歳月を経て、屋久島にとって本当にか

けがえのないすばらしい自然空間を形作った。この空間はこれからの屋久島にとってどう位置づけられどう活用されるべきなのかについては、およそ20年間議論されており、これからの屋久島の振興を考える時に大事な場所だと思うが、エコツーリズムを推進する過程の中でこの西部地域の位置づけをしいのかどうか。もっと時間をかけるべきではないか。

また、環境省も県もそうだが、屋久島が有名になって縄文杉や奥山に人がどんどん入った結果、共有された世界で問題が生じてしまったことを後追いで議論しており、事実関係として国が責任を持つということでは追いつかないのが現状だと思う。利用に関してルールが必要ではあるが、自然環境を誰の責任で保全していくか、今すでに使われている場所について国や地元がどのように責任を持つかというのを確定してから西部をどうするか考えなければならないのではないか。

まず、西部林道周辺地域の利用の現状をふまえて、利用が許容される場所なのかを検討し、利用が許容されるのであれば利用方針を検討する

《環境省 廣瀬》基本的には、まずこの場所の利用の現状をふまえて、この場所は利用が許容され得る場所なのかということがあり、その中で利用が許容されるとすればどういう利用をするかが、一番望ましい整理の仕方だと思う。

ただ、一方ではすでに利用されていて問題が生じかねない状況にあるとすればその点についても当然手を打つべきではないかと考えている。保全を優先に考えるべき場所であるとする。今回西部地域についてはすでに利用されている現状に加え、今後利用が増大する傾向が伺われ、問題が生じかねない状況にあるので当面の手を打ちたいと考えている。

《議長》考えれば考える程重いテーマである。西部地域だけの問題ではないが、課題について丁寧に分析し、丁寧に解決策を見出していかなければいけない問題であろうと思う。現地のことや今後の屋久島の問題点について、次回の部会に当地区に深く関わってこられた京都大学の山極先生に具体的なフィールドの点を中心にして話を頂ければ一つの姿がみえてくるのではないかと考えている。今日の調査も満足ではないと思うが、参考にしながら皆さんの意見を固めて頂きたいと思う。

《寺田》質問だが、西部地域を使うということが前提で話をされているのか。

《議長》そういったくりはしていない。

3) 討議

ルール作りの課題について

ルールを支える主体を明確にすべき

《手塚》例えば利用する場合に届出制にするということが望ましいとすると、どこかが届け出を受けて、内容についてはどうチェックして許可するとか、ただ単に届け出を受けるだけなどになるが、どこが主体になって実際にそれが実現されるかが問題となってくる。

拘束力のある地域ルールをどう作っていくかが課題

《柴》表現は悪いが無法地帯であることが問題。人の活動範囲がどんどん広がり、現況は予想外でいろんな問題が起きているが、国立公園内のことだから公的な立場の者に何らかの責任があるだろうということだと思う。人を制限するのが法ではなかなか難しいが現実にはいろんな問題が生じるから地域で何とか考えようというのが地域ルールだと思う。この地域ルールというのをどのように考えればよいのか。法律は守るが地域ルールは関係ないという人がいれば守られないことになる。国や県がそれぞれの立場で持っている法の足りない部分を地域ルールで補

うものだと考えると、そういう意味では法の延長線上にありみんなが守るべきものとなる。地域ルールが法律と同じような効力、拘束力、強制力を持つようなところまでいけるかどうかの一つの問題だと思う。

屋久島の森に入るときの原則を打ち立ててから利用を検討すべき

《柴》責任ある機関の人達が集まって利用しようという以上は、その利用から一つも失敗が生まれない、そういう原則を打ち立てなければいけない。要するに屋久島の森に入るときの原理原則が試みとしてはスタートしているが、まだ確立されていないのに利用するということになると、本当に高いレベルをこちらが持たないと利用することに責任を持たないと思う。何年か時間をおいてしばらくはそういう原則的なものを確立するというのをやってから、今度は利用の仕方について考えるべきなのではないか。

行政機関の基本的なスタンスは今の利用を否定するものではない

《廣瀬》これはあくまで当面の措置としての考え方だが、基本的に今の利用によってその影響が生じていれば手を打たなければいけないし、生じていないなら今行われている程度の利用は許容されるのではないかという判断が出来る。自分自身は7月に来たばかりで、見た感じでいえば今の利用であれば許容されるのではないかと思う。長く見られている皆さんの意見を含めてまず把握したい。それから前回環境省以外の行政機関としての基本的なスタンスでは、今の利用を否定するものではないということだったので、今の利用が現状としてどうなのか、許容されるのかどうなのかというところを確認したくて皆さんに現場を見て頂いて意見を伺った。

人が入っても壊れない仕組みをつくる責任が国、県、地元にはある

《柴》宮之浦や永田岳の登山道もずっと昔から人が使い利用しているが、だんだん人が多くなって昔と違う状況になってきている。それは人が入ることが悪いのではなく、入り方や入る量が問題だということに因果関係ははっきりしている。今は入る人が少ないから見た目ではあんまり荒らされていないからということでこのまま許していけば荒れることは間違いない。そうなる前のルール作りだから、今与えられているテーマは、使うとしたら人が入っても壊れないという条件を国が責任もって作れるかどうか。入る入らないではなくて、入るとしたら本当に自分たちは保証できるのかということを議論して、人が入っても壊れない道を作れるとなれば、利用について国や県、地元が責任を持てるから利用するというのでいいのではないかという方法でいかないと同じ轍を踏むと思う。

そもそも、西部林道周辺地域を使うのか使わないのか

地域ルールを確立するためには利用を前提としないと話が進まない

《手塚》西部は現実に利用されており、地域ルールをここで確立するためには利用を前提にしないことには話が進まないのではないかと。県道から外れてはいけないという結論が出るとしたらそれで終わりであるがそれは難しいと思う。だから利用を前提として、また利用には責任が伴うことを踏まえて、利用するためには何が必要かを議論していく会だと思っている。

使うのか使わないのか4回の部会中にはっきりすべき

《満園》この部会の目標は充分認識しているが、今の雰囲気だと（今の利用の仕方）を黙認していくような感じを受ける。黙認していただけたらこの会をする意味がなかったのではないかと。使うのか使わないのか、使うとしたらどうなのかという協議をして、とりあえずは今使っている分はいいけれど、将来ここ2、3年のうちに決めるという方向性を決めないとわざわざ4回の会議はただ問題提起だけだったのかなという気がしてならない。できれば使う使わないの方向性はある程度は出すべきではないかと思う。

現在の利用に対する当面の解決策について

《廣瀬》利用の仕方によってダメージが加速的に進む場合と、必要最小限に収まる場合、ほとんど生じない場合があると思う。それを今の時点で少なくとも早急にある程度決めてみんなが守れるようなものにしたい。法的に言えば利用調整地区のようなシステムもあるし、石組みの歩道を整備するなどして利用する場所を限る方法もあるが、それはもう一つ次の段階の部分で考えてもいいのかなと思う。今早急にやりたいのは今持っている西部地域の良さをなくす前に手を打っておきたい。言い方は変で失礼ではあるが時間つなぎ的な発想の部分もある。

《柴》当面今のままでということでもそれについて最低限のルールがあるのではないか。

《廣瀬》検討会の一員としていうと今利用数が何人くらいいて、という現状の把握と併せてそれを活かした形で影響が生じていない、少ないとすればそれをベースに、例えば一日当たりの入林者の頭数をコントロールするとか、入林する際はガイドさんと一緒に入ってもらうとかそういうルールを作ることによって、ある程度コントロールできないかと思う。

《堀内》影響の大小だけで語ることが怖いという認識はないのか。常に目に見える物事の大小で言葉がかなり使われている。世界の尺度をちゃんと理解した上でそういう発言をして頂きたい。

ルールを効力あるものにする為には利用調整地区の指定が有効

《満園》自然保護という観点で我々ほとんどのガイドは歩道のないところには入らずにガイドをしているという考え方である。国立公園で歩道もないこの地区を使っていいのではないかということになれば我々の認識も変わってくる。山を見れば一目瞭然であるように間違いなくどんどん入っていき荒らされる。会長から石組みの歩道の話が出たが、あの地区は一つの路線で見るべき地区なのか、あちこちいったほうがいいのかという考え方もある。なかなか難しいので個人的には当面は1、2年届け出制にして人員を把握し、その間に検討して最終的にどう使うか検討しないと、禁止しても入っていくのではないか。現在の利用は、入っていいから入っているのか、入っていけないのを無理して入っているのか法律的にはどっちなのか。それによって方向が変わってくる。

《廣瀬》利用調整地区となると、ある目的のために一定エリアで例えば歩道以外のところの立ち入りを制限する、あるいは歩道があったとしてもその場所の利用を制限するという法的な措置はある。ただ屋久島においては、それが設定されているところはない。しかし特別地域の中で樹木の伐採などの行為を予防する観点もあって、歩道や利用する場所以外は制限しながら立ち入らないということを指導している。

《柴》届け出制という手法を選ぶときに、それを義務づけることは出来るか。何の制度でもいいがそれをきちんと活かすためにはどうしたらいいか。法律はあるが、地元の関係機関が届け出制を定めてもそれが有効か、効力を持つのかということがポイントになる。持たないものを我々に議論して決めるとなってもそれではいつまでも同じことの繰り返しだ。

《廣瀬》その際も利用調整地区の導入が必要である、それが前提でやると言うことであれば、それを受け取り検討するし、必要であれば進めていくという覚悟でいる。

《柴》そういうことならみんなにわかるように資料が何かをいただきたい。

(ここで支援機関が参考資料1に利用調整地区という法的制度が紹介されていることを説明し、これが次回、屋久島に適したルールについて具体的に議論するための資料であることを補足した。)

その他（次回の議論に向けて～法的規制か地域ルールか？）

《寺田》ルールが出来るまでは黙認ということか。

《廣瀬》そのルールが法的なものとなると、それまでは今と変わらないということになる。

《寺田》それを公に言えばみんな入っていくだろう。

《堀内》以前私が渡した岐路に立つ国立公園という資料について見解をお聞きしたい。これは10年後の世界遺産地域を目指しているところでさえも法的な措置を受けているという実例である。

《廣瀬》今頭の中に明確に入っていないので申し訳ないが今はお答えできない。

《手塚》次回議論すると言われたが、結局今議論されている法的な措置として設定できるのかどうかきちんと理解されないと確認がとれないとルール作りは出来ないと思う。黙認することではなくて、この作業部会では例えば利用調整地区の設定ということを目標とするのか。

《廣瀬》この場で一番どういうことが望ましいのか、効力があるのかということを知りたい。単純なのは行政側が一方向的に利用調整地区にして終わりというやり方があるが、それでいいのかというのが我々の心にある。

《松本》参考資料1には、何の法的なこともなく事業者が集まってルールを作ってみんなが守っているという事例もある。ガイドの皆さんもきちんと話をすれば自主ルールでもやっていたことはあると思う。確かにみ出し者もいるかもしれないが、ガイドが自主的に西部地域を守ろうという意識を持たない限り、強制的に追いだされたら、ほかの地域で同じことが起こってしまう。だからこそ利用しているガイド数が多くはない今の段階で、今利用しているガイドを含めて利用についてどういうルールがあるべきか、どうしたら実際守れるかということガイドのみんなにも検討してもらい意見を聞くような場が必要ではないか。

《議長》西部地域を利用させて頂き、それで経済利潤を得る、精神的な満足を得るということもあるだろうが、利用しながら保全をするということが前提であるということで次回に臨みたい。

・ 次回の作業日程の確認を事務局が行った後、松本氏からの要望を受け、支援機関より西部地域を実際に使用しているガイドを交えて利用のあり方を考えるのはどうかという提案がなされたが、満園氏よりガイド部会の方で話し合い、報告するという申し出があったので、利用しているガイドの意見についてはガイド部会に一任することに全員賛同した。

・ 満園氏より第1回議事録について、今利用しているガイドに遠慮して使っていないということではなく、国立公園で歩道がないところには入らない、自然保護の観点から遠慮して入らないという趣旨で発言した、と訂正するよう求められたため、修正した。

・ 資料2, 3の年表について柴氏より、縄文杉、ウィルソン株の「発見」ではなく「紹介」という表現が適切であることと、西部林道の拡幅問題については上屋久町の取り組みが大きいので、上屋久町議会の西部林道の問題に対することが記述されていないのは不親切であるとの指摘を受け、後日可能な範囲で修正後、柴氏に確認を依頼した（1月中旬返答予定）。

次回の予定

平成18年1月23日（月） 13:30～16:30

安房 屋久町総合開発センターにて